

2020年1月28日

岩手医科大学に対する2013（平成25）年度大学評価結果（判定）の変更について

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていたことが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会（2019年9月27日開催）は、こうした状況は大学基準に抵触すると判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。

2019（令和元）年8月30日

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

岩手医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について

理事会から諮問があった岩手医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について、別添資料のとおり報告いたします。

以 上

岩手医科大学医学部医学科に対する調査結果

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

I 調査結果

岩手医科大学に関して、前回大学評価を実施した2013（平成25）年度から2018（平成30）年度までの医学部医学科の入学者選抜に係る「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各項目について調査した結果、以下に述べるとおり、問題があったと判断する。

II 調査に関する概要

本調査は、2018（平成30）年12月14日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、岩手医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことを受け、2013（平成25）年度に実施した岩手医科大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査するために実施したものである。

調査に当たっては、大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、本協会の大学基準のうち、今回の問題に関わる医学部医学科の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各基準項目を対象として調査を行った。また、大学評価の実施年度を踏まえ、調査の対象時期は、前回大学評価を実施した2013（平成25）年度から2019（令和元）年7月までとした。そのうえで、大学に対して上記の基準項目ごとに今回の問題についての報告書の作成、根拠資料及び第三者委員会等による報告書の提出を求めた。調査分科会は、これらの資料（以下参照）や文部科学省が公表した調査結果を参照しつつ、大学の関係者に対するヒアリング（7月19日）を実施し、それらの結果を踏まえて調査結果をとりまとめた。

<調査に当たって参照した資料>

- ①医学部の入学者選抜に係る報告書
 - ②上記報告書の根拠資料として提出された資料
 - ③岩手医科大学内部調査委員会による報告書（平成31年1月4日）※大学ホームページにて公表
 - ④2013（平成25）年度大学評価を申請した際に提出された『点検・評価報告書』
 - ⑤調査分科会からの質問に対する回答及びその根拠資料、ヒアリング当日の質疑応答
- ※根拠資料等の詳細は末尾の「本調査にあたって参照した資料一覧」を参照

Ⅲ 調査対象項目の概評

1 学生の受け入れ

「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、岩手医科大学医学部医学科の入学選抜について、次のような問題が指摘された。すなわち、卒業後地域医療に従事することを出願資格とする学士編入学試験において、合否判定の際に自大学歯学部出身の受験者に対して優遇していたこと、一般入試の二次試験の合格判定において、面接等を含む総合的な評価から不合格と判定された者よりも評価が低いと思われる追加合格者が発生していたことの2点である。

これを受け、岩手医科大学では、学士編入学試験及び一般入試の追加合格において、不適切な入学選抜があったことを認識している。学士編入学試験における受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行った理由として、出願資格として卒業後の地域医療への従事を求めているものの、実際に卒業後に岩手県の医療に従事しない事例があり、出願資格の確実な履行が課題となっていた。そのため、学内のIRにおいて入学者の追跡調査を行い、その結果を収集・分析したところ、岩手医科大学の歯学部出身者は県内への定着率が高いことが判明したことから、学士編入学試験の定員の約半数を自大学歯学部出身の受験者に充てることとしていた。この取扱いは、学士編入学試験を導入した2010（平成22）年度より実施しており、岩手医科大学としては大学の裁量の範囲内であるとの認識であった（「医学部の入学選抜に係る報告書」1頁）。

次に、一般入試における追加合格者の選定において、必ずしも成績順となっていなかったことは、合格最低点で同点になった受験者の取り扱いに関する申し合わせ事項を追加合格者の選定にも運用していたことが原因であった。具体的には、岩手医科大学の一般入試では一次試験において学科試験（350点満点）、二次試験において面接（50点満点）で成績順位を決め、面接点・高等学校での調査書・小論文等を加味した総合評価により、合否を判定することとしていた。その際に、入学選抜委員会で策定した「平成30年度医学部一般二次入学試験の合格者選抜基準」及び教授会の申し合わせ等により、面接20点未満の者等を除外したうえで、試験の成績上位順に選抜しており、合格最低点で同点となった場合には、「面接試験の成績上位順」「学科試験の成績上位順」に選抜していた。すなわち、入学定員の管理を厳格に行う観点から、正規合格最低点に達していても面接試験の成績が20点未満の者や下位の者については不合格になることがあり、追加合格者の選定の際にも、正規合格時に不合格とした判定を準用し、これらの不合格者を含めずに選定していた（ヒアリング時間閲覧資料「教授会での合否判定資料」）。また、追加合格者の選定については、迅速な対応が求められることから、教授会から学長及び医学部長に一任されており、学長及び医学部長は入学定員に欠員が生じるたびに、追加合格者の選定を行い、学務部長が追加合格者に電話連絡していた。

文部科学省からの指摘を受けた後に行った「内部調査委員会」での調査報告においても、学士編入学試験に関し、上記のような受験者の属性に対する優遇等を行っていた事実が指摘されており、「他大学出身の受験者1名について、不利益な取り扱いが

行われていた」と報告されている（「岩手医科大学内部調査委員会による報告書」7頁）。また、一般入試に関し、追加合格者と比べ、明確に不合格と判断する要素が乏しい受験者が不合格となった事実が指摘され、該当する受験者7名について「不利益な取り扱いが行われていた」と報告されている（「岩手医科大学内部調査委員会による報告書」6頁）。

以上のことから、岩手医科大学において、学士編入学試験では、地域医療への従事者を確保することが目的であったものの、募集要項に明示せず、自大学歯学部出身の受験者を一定の割合で合格させており、不適切な入学者選抜が行われていたといえる。また、一般入試における追加合格者の選定では、合格者選抜基準を準用することを教授会等において明確な合意を得ていないなかで、教授会から一任された学長及び医学部長のみが同基準を準用して選定を行っていたことは、入学者選抜を行う体制として不適切であったといえる。

岩手医科大学では、前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』において、入学者選抜の公正性・客観性の担保に関して、「選抜試験の判定を適正に行うため岩手医科大学入学者選抜に関する規程を定め、学長の下に各学部それぞれ入学者選抜委員会を置き適切な運営・実施に努めている」（『点検・評価報告書』94頁）と記述していたが、十分ではなかったことが明らかになったといえる。

今回の問題を受け、岩手医科大学では、文部科学省からの指摘及び「内部調査委員会」からの指摘を踏まえ、2018（平成30）年度の医学部医学科入学試験において、不利益を被った受験者8名（学士編入学試験1名、一般入試7名）を追加合格とすることとした。また、2019（令和元）年度入学試験より、一般入試の合格判定を行う際に、繰り上げ合格予定者までを含めて教授会で審議すること、追加合格者への入学意思を確認する電話連絡を入試センター事務室で組織的に行い、連絡内容を記録することなどを改善したほか、学士編入学試験において受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行わないことを表明している。

2 管理運営

今回の問題に際し、岩手医科大学の管理運営に対しては、問題点を指摘せざるを得ない。すなわち、成績順位などの明確な基準がないまま、教授会が追加合格者の選定を学長及び医学部長に一任していたことである（「岩手医科大学内部調査分科会報告書」9頁、ヒアリング）。同大学では、「岩手医科大学入学者選抜に関する規程」を定め、入学者選抜に当たって、各学部に「入学者選抜委員会」を設置し、入学者選抜試験成績、合格者判定資料、その他合格者判定に必要な事項を検討したうえで、その結果を教授会に提出するとしている。しかし、追加合格者の選定においては、明確な基準がないまま、教授会が学長及び医学部長に一任しており、両者のほかは、追加合格者の選出過程を確認していなかった。また、学長及び医学部長は、追加合格者を選出する基準について教授会の明確な合意を得ないまま、「平成30年度医学部一般二次入学試験の合格者選抜基準」を準用して追加合格者を選定していた。

このように規程に示された入学者選抜の手續と異なる選抜プロセスがとられていたが、岩手医科大学が前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』では、

学長の権限及び教授会の役割や学長選出の手續等に関して自己点検・評価しているものの、入学者選抜に関しては明記されていない。また、「医学部の入学者選抜に係る報告書」（4頁）においては、全学教育推進機構や入試センター会議での学部間相互評価により、入試業務の適切性の検証は行ってきたものの、今回の指摘があった事項については、議論がなされてこなかったとしている。

なお、岩手医科大学では、今回の問題を受けて、今後は「自己評価委員会」と内部監査室が学長や学部長と独立性を保って、より客観的に大学運営を評価できる体制とし、全学的に入試に関する事項を取りまとめる「入試センター会議」及び各学部の入試を実施する「入学者選抜委員会」の適切性と運用実態に関しても自己評価を行っていくとしている（「医学部の入学者選抜に係る報告書」4頁、ヒアリング）。

3 内部質保証

岩手医科大学では、内部質保証に関して、前回の大学評価申請時に提出された『点検・評価報告書』では、「各学部の各種委員会等に評価部門が設けられてきたことで、様々なレベルでの点検・評価が実施されている」と記述しており、定期的な自己点検・評価活動及び改善・改革に関する取組みを進めていたが（『点検・評価報告書』142頁）、今回の問題を受けて、大学自ら「教学業務の全てを詳しく自己評価してきたわけではなく、入試制度とその運用に関しては点検されることがない状況」であったことを指摘している（「医学部の入学者選抜に係る報告書」5頁）。

このような状況から、岩手医科大学では、学部・学科ごとの入学者選抜の公正性の確保が十分でなかったと考えられるが、学生の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。

なお、岩手医科大学では、今回の問題を受け、2019（令和元）年度の「自己評価委員会」の所掌事項として、内部質保証システムを見直し、その機能について学外の有識者を評価者として加え、客観的な視点から大学の活動を検証することを掲げている（「医学部の入学者選抜に係る報告書」6頁）。今後は、その検証を着実に進め、内部質保証システムを実質化することが期待される。

以 上

「本調査にあたって参照した資料一覧」

【「医学部の入学者選抜に係る報告書」の根拠資料】

資料 1	一般社団法人日本私立医科大学協会日本私立医科大学協会加盟 29 大学の申し合わせ事項
資料 2	調査報告書
資料 3	岩手医科大学入学試験センター規程
資料 4	岩手医科大学入学者選抜に関する規程
資料 5	岩手医科大学編入学者選抜に関する規程
資料 6	平成 30 年度第 2 回入試センター会議議事録

【調査分科会からの依頼で追加提出された資料】

追加提出資料 1	学士編入学試験 結果 (2013～2019 年度)
追加提出資料 2-2	一般入試における追加合格者に関する資料 (2013～2018 年度)
追加提出資料 4	平成 30 年度学士編入学試験資料
追加提出資料 6	平成 30 年度医学部一般二次入学試験の合格者選抜基準
追加提出資料 7-1	3 つのポリシー 見直し指針案
追加提出資料 7-2	2013～2017 年度 医学部アドミッションポリシー改正
追加提出資料 8	自己評価委員会と内部監査室の構成員に関する資料
追加提出の回答	資料の追加提出について (岩手医科大学)

※資料番号は、追加提出依頼時の項目番号に対応して付番しているため、連番にはなっていない。

【質問事項に対する回答の根拠資料】

回答資料 1	入試センター・入学者選抜委員会の重複
回答資料 2	自己評価委員会規程
回答資料 3	2019 年度第 2 回自己評価委員会議事録
回答資料 4	岩手医科大学運営方針と中長期計画 (内部質保証方針抜粋)
質問事項への回答	調査分科会からの質問事項：回答

【ヒアリング後に調査分科会からの依頼で提出された資料】

なし